

# 定期総会議事録

練馬区バドミントン協会

開催日時：2026 年 5 月 16 日 18 時定刻より開始

開催会場：石神井公園区民交流センター3F 大会議室

## 1. ご挨拶 練馬区バドミントン協会会長 高山文雄

昨年度はいろいろな大会に多くの方にご参加をいただきありがとうございました。

現在総合体育館が改修中のため、前期は他の会場で大会を開催しておりますが、後期からは総合体育館で行います。

昨年からこぶしハーフマラソンに各クラブ割り当てでお手伝いいただき、ありがとうございました。

毎年続いて参りますので、今後ともご協力をお願いします。

## 2. 総会成立要件確認・報告

総会構成員総数：75 出席総数（含委任状）：70

協会規約第21条「総会は構成員の半数以上の出席（含委任状）を以て成立する」により、本日の定期総会は成立しました。

## 3. 資料確認

①定期総会資料 ②大会要領（いずれも事前に郵送配布済のもの）③協会規約改定比較資料

訂正：総会資料 17P の会長杯 L 三(女性のトリプルス) 150 歳の 1 位と 2 位の入替えをお願いします。

## 4. 定期総会 議長：高山会長（協会規約第20条）

1) 2025年度 事業報告 塩澤副理事長

2) 2025年度 決算報告 本山理事

3) 2025年度 監査報告 河口監事

上記3議案の質疑と承認を行い、拍手により承認されました。

4) 規約改定案 米山理事長

※以下は旧規約条項番号

改訂：第9条、第10条、第12条、第22条、第24条、第26条、付則3

削除：第16条、第25条

追加：第24条（新規約）

上記規約改定案の質疑と承認を行い、拍手により承認されました。

5) 2026年度 役員改選 米山理事長

新規約第9条・第10条により、会長・副会長を理事会が推薦致します。

会長：高山文雄 副会長：佐藤光明

上記役員改選の承認を行い、拍手により承認されました。

新規約第11条・第12条により、新会長から理事長・副理事長・理事を委嘱致しました。

新規約第13条により、新会長から監事推薦者の確認が行われ委嘱致しました(留任)。

上記役員の承認を行い、拍手により承認されました。

6) 2026年度 事業計画 塩澤副理事長

7) 2026年度 予算案 本山理事

【質疑】南大泉 尾崎様

団体登録料が5000円から上がっていないので、もう少し金額を上げてよいのではないのでしょうか。

【回答】佐藤副会長

総会資料 P 30 の規定 3 の一覧表にあるように来年度から登録料(会費)を上げさせていただきたいと思っております。シャトルの値上げなどの影響によるものです。

団体：5000円→7000円 団体内個人：800円→1000円

個人：3000円→4000円

上記2議案の質疑と承認を行い、拍手により承認されました。

5. 会員からの質問・意見等

＜定期総会返信用はがきに記載の意見＞

● E 様

今後、リーグ戦での試合を行っていく場合、下部への降格条件など検討をお願い致します。

回答者：佐藤副会長、米山理事長

降格条件に関しては4月の理事会で検討致しました。その結果、大会要領2ページ、大会参加資格規定の「＊降格基準」には以下のとおり記載しています。

『限定者名簿に記載されている者が、当該の部の試合で2年間に於いて通算2試合以上（リーグ戦は全敗した場合に1敗とみなす）出場し1勝もできなかった場合は次年度より1つ下位の部の限定者となる。（不戦勝・不戦敗・棄権も各々勝敗とみなす）』

補足しますと、出場したリーグの中で順位が最下位でも、その内容が1勝2敗の場合は降格基準の1敗とはならず、0勝3敗の場合は1敗になる、ということです。

また、2年間で通算2試合以上というのは、1年間は全く試合に出なくても、他の1年で2試合出ていれば基準を満たすということになります。

● S 様

中学生が個人戦に出でくるのは、反対です。

例に各校にお知らせして、2ペアずつ参加した場合、かなりの数になり、運営できない事も考慮すべきと思います。

回答者：矢野副理事長

中学生の出場に関しては協会では来年度に向けて検討中です。

＜定期総会での意見・質問＞

● K 様

・要項やランク表に時々間違いがあるので送付前に役員の皆様で確認をお願いします。

・試合結果の掲載が早い時と遅い時がありますが、なるべく早い掲載をお願いします。

・リーグ戦やトリプルの結果が点数まで書いてある時とゲーム数しか書いてない時があるので、現在のソフトの仕様上難しい部分があるようでしたら、別の方法を含めて見やすく分かりやすい形での記載をご検討いただきたいと思います。

・今回の会長杯のリーグ戦は良い試みだと思います。ただ、会長杯の女子2部は20組が参加して3チームリーグ×4 + 4チームリーグ×2となっていました。4チームリーグ×5の方が不公平が無いと感じました。

● I 様

・大会参加費について男女の参加費に差をつけてほしいです。試合の審判をしていて男性の方がシャトルの使用量が多いと感じたためです。

・女性大会（区民スポーツ大会レディース）にもシニアの部を作ってほしいです。

・一般の大会の1部の中で2つの部を作ってほしいです。年齢ではなく毎回入賞している方や東京都の試合などに出ている方と分けてほしいです。

・60才で降格ありにしてほしいです。

・リーグ戦からのトーナメント形式で行ってほしいです。

● O様                      回答者：矢野副理事長

・15点マッチはいつくらいから行われますか。

→東京都の大会も15点マッチとなり、年度途中でも15点マッチで行う可能性があります。

・人工シャトルの導入時期はいつ頃でしょうか。

→まだ先になると思います。現在検討中です。

・団体戦での座席(観覧席)を予め座席に紙を貼るなどして均等に割り振るのはどうか。割り振った場合、前もって座席の割り振りの連絡をしてほしいです。

→協会では誘導や案内などできることはしております。今後大会が開催される光が丘体育館や上石神井体育館と事前打ち合わせをしたいと思います。

## 6. その他

### ◆【補足】 佐藤副会長

・大会要領が細かく変更されているので目を通していただきたいと思います。例えば、区民大会のミックスは合計年齢に変更されております。

### ◆【お願い】 佐藤副会長

・協会にはメールアドレスが3つありますので用途毎に使い分けてください。

・振込口座も3つありますので用途によって使い分け、間違いのないようにしてください。

※詳細は定期総会資料 P16 をご参照ください。

以 上